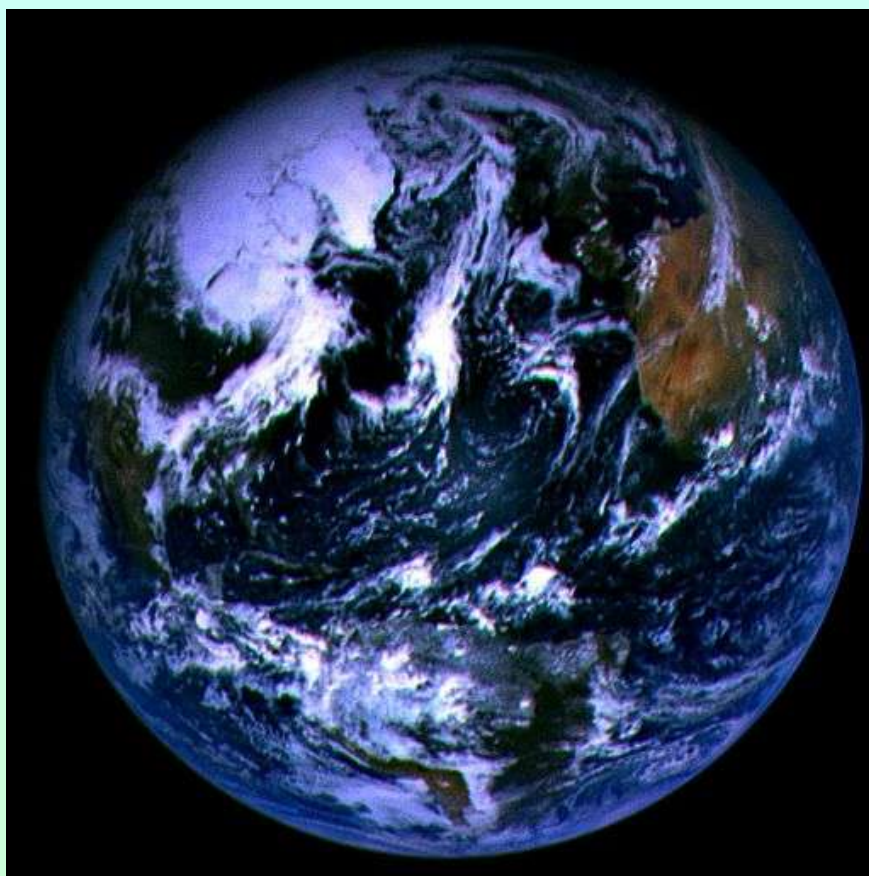


# 千葉市地球温暖化対策実行計画



平成24年3月

千葉市

表紙写真は「はやぶさ」が撮影した地球のカラー画像  
JAXA デジタルアーカイブス提供

## はじめに

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条の3の規定に基づく「千葉市地球温暖化対策実行計画」として策定したものである。

策定に当たっては、地球温暖化対策を包括的かつ統一的に推進するため、千葉市の事務事業における地球温暖化対策を進める「千葉市地球温暖化防止実行計画」、千葉市域における地球温暖化対策を推進する「千葉市地球温暖化対策地域推進計画」及び「千葉市新エネルギービジョン」の3つの計画を統合するとともに、国連気候変動枠組条約第16回締約国会議など最近の国内外の動向をも踏まえた千葉市の持つ地域特性に配慮したものとなっている。

千葉市では、市民、事業者、市、それぞれが取り組む地球温暖化対策の自主的取組を協働により促進し、将来の世代に良好な環境を引き継いでいくこととしています。

なお、平成23年3月の震災と原発事故を受けて国の温暖化対策が不透明になったことを鑑みて、平成26年までの3年間の計画とします。

# 目 次

## 序 編 実行計画策定の背景・意義

はじめに

- 1. 地球温暖化の現状 ..... 1
- 2. 新実行計画の背景 ..... 4
- 3. 新実行計画の基本的事項 ..... 8

## 第1編 千葉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

（千葉市が行う事務事業）

- 1. 旧計画の評価と課題 ..... 17
  - 1.1 旧計画の概要 ..... 17
  - 1.2 旧計画の目標達成状況・評価 ..... 18
- 2. 計画の基本事項 ..... 20
  - 2.1 対象となる事務事業 ..... 20
  - 2.2 計画期間・基準年度 ..... 20
  - 2.3 新旧計画の基本的事項の比較 ..... 20
- 3. 温室効果ガスの削減目標 ..... 22
  - 3.1 市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減目標 ..... 22
  - 3.2 対象区分ごとの削減目標の考え方と取組み内容 ..... 23
- 4. 計画推進体制及び進行管理 ..... 29
  - 4.1 千葉市事務事業に係る推進体制 ..... 29
  - 4.2 進行管理と見直し ..... 30

## 第2編 千葉市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

### （市民生活及び市域内全ての事業活動）

1. 旧計画の評価と課題.....	33
1.1 旧計画の概要.....	33
1.2 旧計画の目標達成状況・評価.....	34
1.3 旧計画の課題.....	36
2. 計画の基本事項.....	37
2.1 計画期間.....	37
2.2 基準年度及び目標年度.....	37
2.3 対象地域.....	37
2.4 対象となる温室効果ガス.....	37
3. 温室効果ガス排出量の現況.....	38
3.1 温室効果ガス排出の背景.....	38
3.2 算定方法の見直し.....	39
3.3 温室効果ガス排出量の現況.....	41
3.4 森林吸収.....	42
4. 温室効果ガス排出量の将来推計.....	43
4.1 温室効果ガス排出量の将来見通し.....	43
4.2 将来排出量（現況対策時）算定結果.....	45
5. 温室効果ガスの削減目標.....	47
5.1 温室効果ガスの削減目標の考え方.....	47
5.2 千葉市の削減目標.....	48
6. 地球温暖化防止に向けて（対策と施策）.....	49
6.1 基本的な考え方.....	49
6.2 部門ごとの対策の考え方.....	50
6.3 新実行計画（区域施策編）における基本施策.....	53
6.4 削減効果の試算結果.....	70
7. 計画推進体制及び進行管理.....	72
7.1 計画推進体制.....	72
7.2 進行管理と見直し.....	73

## 資料編

資料 1	計画策定の経緯等	資料-3
資料 2	基本的事項の変更について	【事務事業編】 資料-5
資料 3	事務部門の主な取組み	【事務事業編】 資料-7
資料 4	旧計画の評価	【区域施策編】 資料-9
資料 5	将来推計の考え方	【区域施策編】 資料-25
資料 6	各主体における地球温暖化防止に向けた取組み	【区域施策編】 資料-28
資料 7	削減対策後の市域合計排出量	資料-34
資料 8	用語解説	資料-35